

会 議 錄

会議の名称	令和4年度第2回新座市介護保険事業計画等推進委員会
開催日時	午前・午後 1時00分から 令和5年2月14日(火) 午前・午後 2時15分まで
開催場所	新座市商工会館 2階 第1会議室
出席委員	橋本正明委員長、山口由美副委員長、篠原美穂子委員、番場双葉委員、石野幸利委員、中島栄委員、稻垣一久委員、並木重和委員、納谷眞委員、笛川二三子委員 計10名
事務局職員	いきいき健康部長 平野静香、介護保険課長 今村治美、介護保険課副課長兼事業計画係長 栗山晃代、介護保険課副課長兼介護予防係長 鈴木泉、介護保険課介護予防係主任 阪中宏美、介護保険課管理係長 生田目公美枝、長寿はつらつ課長 加藤宏幸、長寿はつらつ課安心サポート係長 土田祐輔、総合福祉部副部長兼福祉政策課長 山口聰 計9名
会議内容	1 開会 2 議題 (1) 令和5年度介護保険事業特別会計予算概要について (2) 第8期介護保険事業計画における各事業の進捗状況について(P D C Aサイクルの運用) (3) 令和4年度地域密着型サービス事業者の候補者の選定について (4) その他 3 閉会
会議資料	資料1…令和5年度介護保険事業特別会計予算概要 資料2…新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画 第8期計画における施策・事業評価について(令和4年度P D C A評価) 資料3…令和4年度新座市地域密着型サービス事業者の候補者の選定について 資料4…各議題解説資料 (当日配布資料) ・事前提出資料に関する御意見や御質問に対する回答
公開・非公開の別	<u>1 公開</u> 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人)

審議の内容（審議経過、結論等）

1 開会

新座市介護保険事業計画等推進委員会の橋本正明委員長から挨拶

2 議題 [◎委員長発言 ○委員発言 ●事務局発言]

(1) 令和5年度介護保険事業特別会計予算概要について

(事務局から資料1に基づき説明)

- ◎ 予算の状況について説明があったが、何か質問はあるか。
- 令和5年度の予算を拝見し、御質問させていただいた。歳出の増減率7.2%という数字から読み取れる意味を教えていただきたい。
- 納付費というものが予算の大部分を占めている。例えば4ページ目の要介護認定者数の人数について、令和4年度の見込みは8,156人、令和5年度の見込みは過去5年の伸び率から換算し8,787人となっており、比較すると認定者数が7.7%増える見込みとなっている。これに伴い、全体的な予算も大きな影響を受けて7.2%増となっていることが考えられる。
- 認定者数が増加する見込みが、予算の増減率に影響しているということを承知した。
- ◎ それでは、このような予算案を議会に諮るということで御了承いただきたい。

(2) 第8期介護保険事業計画における各事業の進捗状況について（P D C Aサイクルの運用）

(事務局からに基づき説明)

- ◎ 事前の御質問について、事務局から回答があったが、御意見等はあるか。
- 極めて市役所らしい回答だった。15ページにおいて新規の施策や事業を照会しているようだったので質問をしたところである。法律で実施すべき施策が決まっていることは理解したが、高齢者一般施策と関連事業については御努力いただきたいと思う。
- 介護保険事業ということで、施策についてはある程度限定されたものになることはやむを得ない。新座市地域福祉計画という計画もあるが、これは市民生活全体への計画となっているため、こちらについても御覧いただければと思う。
- 計画の進捗と評価を拝見し、事業に関して現状の方向と評価をきちんとされていて、丁寧に取り組まれたのだなと感じた。新座市はこういったことを実施できていると誇りを持って言うことができるし、後押しにもなる。今後も増えしていくよいと感じた。
- 1ページ目の介護予防・生活支援サービス事業について、目標値、実績値というところが空欄になっている。今後のプロジェクトの中で数値を入れていただけることを期待している。

こちらで直接携わっている事業の中で、地域ケア会議があるが、今まででは、要支援及び事業対象者の方を中心に検討していたものが、要介護の方も対象に

なってきており、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方々にも御協力いただきながら対象を拡大していくこととなる。要介護の方についても専門職の方から御助言をいただきながらケアプラン等を作成していくということで、今後の新たな事業として評価の中に反映されていくことを期待している。

- 介護予防・生活支援サービス事業については、サービスの実施を進めているところだが、なかなかうまくできていない現状がある。そのあたりを含め、人材の確保の検討や、新しいサービスの検討をしていくため、なかなか目標値や実績値を数値でお示しするということができない状況となっている。引き続き検討を進めていきたい。
- 介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスについて、今後の対応に「通所型サービスの制度の再検討」とある。新型コロナウイルスの影響で必要な取組みが増加しているということは理解できるが、それ以外に現時点で何か大きな問題が見えているということか。
- 通所型サービスに限らず訪問型サービスもそうだが、平成27年度に大きな制度改革があり、要支援1・2の方が利用できるサービスとして、国が新しく創設し、進めていくものとして示したもので、平成29に年度から新座市でもこれに取り組んでいこうと開始したサービスである。しかし、なかなかサービスの利用者が増えない、人員の確保が難しいなどの理由から、うまくいっておらず、新座市だけではなく他の自治体も同じような状況となっている。この状況を踏まえ、制度をどのようにしていくかということも踏まえて、検討していくと考えている。
- 国があるべき姿を示したが、なかなか地域の方ではうまく運営できない状況で、国でも要介護1・2のサービスを変えていくという動きもあるなど、どうなるかはまだわからないが、現場でも大変心配しているところかと思う。
- 新座なりに一生懸命取り組んでいると感じている。この資料からは少し外れてしまうが、最近、ケアマネジャーが不足しているという声が多く上がっている。要支援から要介護になった方の居宅介護支援事業所を探そうと思っても、市内で担当してくれるケアマネジャーがないと言う声が多い。市としてどう考えているか。研修等、力を入れているようだが、ケアマネジャーの人数を増やしていくないと、今後要介護者も増えていくため、ケアプランを作成できないという状況が出てきてしまうのではないかと懸念している。
- 要支援から要介護になった際、紹介できる居宅介護支援事業所が見つからないという声は市にも届いている。ケアマネジャーの業務は、実際基準上では見えてこない、例えば御家族への配慮や、介護保険サービス以外の部分で支援が必要な部分もあり、大変負担の大きい業務だと市でも捉えている。第8期計画の取組みとして、ケアマネジャーの質の向上や支援、少しでも業務をうまく進められるようにということで、研修等の取組みを実施してきた。おっしゃる通り、研修等の支援だけでは立ち行かない状況となってきていることは理解しているため、今後は、アンケートの結果等を踏まえ、取組みを検討していきたい。また、市内の居宅支援事業所の空き状況について、地域包括支援センター

でも把握できるような仕組みも準備をしているので、御理解いただきたい。

- ⑥ ケアマネジャーの仕組みは、日本の介護保険の特徴だが、だからこそ色々な業務が集中してしまい、担い切れないという問題もあるし、待遇が見合わないといった問題もある。市も重々承知のうえ検討をされているということだ。
- 内情を言うと、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが退職してしまい、自分自身も現場に復帰している状況である。新たな職員を募集しても全然応募がない。ケアマネジャーの更新研修は5年ごとにあり、私も今年更新研修を受けたが、ケアマネジャーの資格を持っていても更新研修を受けていない方がたくさんいる。費用も5万円ほど掛かる上、研修自体も5日間あり、オンラインでも大変である。普段業務を行っていない方が、資格更新をするだけの目的で更新研修を受けようとは、おそらく思わないだろう。難しい資格だが、ケアマネジャーはどうしても必要なので、そういった状況を市にも御理解いただいた上で検討を進めていただきたい。
- 実はケアマネジャーは人数としては多く、毎年試験を受けている。しかし、質の問題とも言われ、期待されることも大きい。利用者の方からは感謝されて大変素晴らしい仕事ではあるが、色々な問題があり、制度の疲労かなというところも感じている。
- ケアマネジャーの不足について、新規の利用者は受け入れられないといった話は聞く。自分も資格を持っているが更新しなかった一人である。人材確保の話に関連して、病院の中で採用担当の話を聞くと、今は看護師より介護職員の採用の方が大変だという話を聞く。ケアマネジャーだけでなく、ヘルパーもあちこちで担い手不足だという話も聞くので、そういった部分で相変わらず社会全体での課題なのかなと感じている。
- あくまでも書類の中でだが、色々な方々が色々な生活をしていて、新座市としてはこういったサポートをしているということを今勉強させていただいている。少しこの資料から外れるが、歯も体もそうだが、もう少し若い世代から意識を持つことがとても大切だと思う。気付いた時には遅い。30代でも10代でもあるいは中学生、永久歯が揃う段階から取り組んでいくことが先々に繋がっていくということを歯科として実際に感じている。中学生については、歯科受診に係る金額が新座市では無料である。活用できる事業をもっとアピールしていく必要があると思う。親が子を歯科医院に送り出してくれれば、その歯科医院で対応することができる。口の中が綺麗になることはとても気持ちがいいこと、大切だと気付くことが、絶対に今後のプラスになっていくと思う。
- 口腔衛生というのは、介護、認知症にも大きく影響している。また、心臓病などにも大きく影響している。是非そういったことも意識して取り組んでいきたいところである。
- 11ページの在宅福祉サービスの移送サービス費助成事業の中で、「市民税の額を該当要件としている」とあるが、これは税金を多く納めている人は利用ができず、収入が少ない人は利用できるということでよいか。
- 市民税の納税額が高い方は対象にならず、低所得の方に補助をするという事

業となっている。例えば、移送サービスでは、市民税の所得割という金額が、47,800円以下の方を対象にしている。皆さんに御対応したいところではあるが、市の財政状況もあり、所得制限を設けさせていただいている。

- 伝統的に福祉サービスというものは収入を鑑みてサービスを行っている。しかし他県の子育て支援のように所得に関係なく支えていくという考え方も出てきており、いずれ介護もそういった考え方が出てくると思うが、一方で財政事情というのもあるのが現状である。
- 全体の感想として、関連事業など、新座市の取組みを頑張っていることが感じられる。今後も財政面で大変な部分もあるかと思うが、サービスの向上に努めていただきたい。

目標値や実績値について、書きにくいものもあるかと思うが、目標が少ない方がいいと考えもあるかもしれない。数値目標を立てたからには取り組まなければと後押しになる部分もあると思うので、今後の意向が気になっている。

また、14ページの住まいと住宅関連施策の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の状況について、入所者数が40%程度ということだが、実際の状況はどうなのかお伺いしたい。現在、1割負担ではなくて2割負担という方もいて、特別養護老人ホームと有料老人ホーム等の差が小さくなってきているということも伺っている。入所のしやすさや、入所のニーズがある方の状況はどうなっているのか。

- まず1点目の目標値と実績値がないものについて、事務局でも数値化できるものは数値化し、目標をしっかりと立てて取組みを進めていくものとして検討を進めたいと考えている。

2点目の住まいと住宅関連施策について、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅だけではなく、大規模な特別養護老人ホームもそうだが、所在地の市町村で整備をしても入所者を新座市民に限るということができないものになっている。新座市に大きな施設が開設しても、新座市民の方が優先して入れるものではないので、他市町村からの入所者も一定数存在する。現時点では、新座市民が約40%となっており、これは毎年市から施設向けに調査をお願いして、入居の状況等を確認しているものである。今後施設に入居を希望される方も多くいると思うので、継続して状況を確認していく。

今後の整備の参考のため、緊急で入居を希望する方がすぐに入れない状況があるかどうかなども合わせて調査をしている。特別養護老人ホームはなかなか入居ができないという話を聞くが、施設側としては、緊急の方が入れないという状況はかなり減ってきているようだ。緊急で入所を希望する方が1、2割程度いるとして、現在はあまり時間がかからずに入居できるようになってきていると伺っている。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅については、どちらかと言うと元気な高齢者の方々が多く入居されている状況になっている。国では、特別養護老人ホームに入居できない方が入居することができる施設と考えており、比較的整備しやすい施設になっているが、実際にはなかなか入居が進まず空床も出てしまったり、また、施設を次々作ってしまった結果、

職員が足りなくなってしまったりといった状況がある。

- ◎ 特別養護老人ホームは、ある段階から要介護 3 以上でないと利用ができなくなった。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は介護度とは関係なく利用できるところが強みである。在宅のサービスが重要と言いつつも、最近は家族が小さくなり、一人暮らし世帯や老人世帯が増えている中で、どのように在宅のサービスと施設整備のバランスをとっていくかというところは課題に感じているところである。
- ◎ 全体的な進捗状況の御説明と御質問の回答をいただいた。介護保険は市民の生活を支える非常に重要な制度であり、資料あるとおり、約 4 分の 3 は税金となっているが、123 億といった大変大きな金額が動いているということを認識して進めていただきたい。

(3) 令和 4 年度新座市地域密着型サービス事業者の候補者の選定について
(事務局から資料 3 に基づき説明)

- ◎ 地域密着型サービス事業者の候補者の選定について事務局から御説明いただいた。何か御質問はあるか。
- 御意見、御質問なし。

(4) その他

(事務局から報告)

- 来年度は、新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画の第 9 期計画の策定年度になるため、被保険者の状況を把握するために「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施した。調査対象に該当する高齢者の中から無作為に抽出した約 8,000 名に実施したが、5,993 件の回答があり、回答率 75.7 % という高い確率で回答を集めることができた。その他にも「在宅介護実態調査」「在宅生活改善調査」も並行して実施した。介護事業所向けの調査についても準備を進めており、以上の調査を基に計画の策定を行っていく予定である。なお、調査の結果は、令和 5 年度の委員会の中で御報告させていただく。
- 現在の委員の皆様は、3月末をもって任期が満了となる。御多忙の中、本委員会に御参加いただき大変感謝する。令和 5 年度からの第 9 期計画策定の委員についても引き続き、御協力をお願いしたい。委嘱の手続きについては、現在準備中である。なお、開催は年間 7 日程度を見込んでおり、第 1 回を 6 月 26 日（月）午後 1 時から開催する予定である。詳細は後日お知らせする。
- ◎ それでは、本日の会議はこれにて終了とさせていただく。大変御熱心に議論いただき感謝する。